

VII. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項

1. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する基本的な考え方

歴史的風致の形成にあたって核となる歴史的価値を有する建造物の保存や修理を行うとともに、これら建造物を中心に創り出される良好な景観を維持向上させるため、周辺環境の向上をめざす。また、これらの歴史と伝統を反映する人々の活動に対する支援として、伝統産業を守り伝える人々、並びに百舌鳥古墳群の周遊を支える人々の活動を支援するとともに、環濠(内川、土居川)や古墳をはじめとする歴史文化資源を巡る回遊性の向上に向け、案内板並びに堺環濠都市の中心に位置し、回遊の基軸となる堺堺線の停留場などを整備・改修する。さらには堺の歴史文化の情報発信・交流の拠点となる展示・交流施設や体験学習施設など、訪れる人々に本市が持つ歴史的風致の魅力を伝え、また、共感を育み、永く未来へと継承できるような施設整備や管理を行うとともに、魅力と賑わいを創出する。

施設整備については関連部局間の連携を図り、それぞれの地域において培われてきた歴史的・景観的特性を踏まえるとともに、周囲の歴史文化資源との調和を図りながら進める。また、必要に応じて堺市文化財保護審議会等の関係附属機関に意見を聴くなど、適切な手続きを経て進めるものとする。

管理にあたっては、文化財保護法ほか、河川法、道路法、都市公園法、市の条例等に基づいた日常的な維持管理を着実にを行うとともに、必要に応じて地域住民や各種団体の協力を得ながら、官民一体となった維持管理、さらには、これらの施設の特性を活かした積極的な活用を図ることとする。

これらの基本的な考え方に基づき、以下の各方針に即した4つの観点から歴史的風致の維持及び向上に資する事業を推進する。なお、今後、歴史的風致の維持向上に必要となる新たな事業が生じた場合には、適宜事業を追加していくものとする。

(1) 歴史的風致を形成している建造物の整備と管理（保存・修理事業など）

方針①：古墳時代をはじめ、各時代に培われてきた多様な歴史・文化資源の保存と活用

歴史的風致の形成にあたって核となる古墳や歴史的建造物については、周辺環境との調和に配慮した保存整備を図るとともに、それらの歴史的背景などと合わせて情報発信を行い、利用者に親しまれ、愛されるよう、地域の歴史的風致を伝える拠点としての積極的な活用を図る。

【百舌鳥古墳群及び周辺区域】

- 百舌鳥古墳群整備事業
- 重要文化財高林家住宅保存修理事業

【環濠都市区域】

- 歴史的建造物保存修理事業

(2) 歴史と伝統を反映した人々の活動の支援

方針②：「もののはじまり何でも堺」に象徴される伝統の継承と振興

地域固有の歴史及び伝統を反映した祭礼や行事等の伝統的な活動、並びに地域の人々をはじめ多くの人々の古墳周遊を支える古墳の清掃や、観光ボランティアガイドの維持・拡充、さらには伝統産業に対し、様々な形で支援を行い、永く未来へと継承されるよう事業を促進する。特に伝統産業については市場における活性化などが必要であり、その需要拡大に向け情報発信等と合わせた展開を図ることとする。

【百舌鳥古墳群及び周辺区域】

- 市民と協働した古墳の保存管理に向けた取組み

【市域全域】

- 堺市地域文化遺産活用活性化事業
- ボランティアガイドの育成・支援
- 堺市地場産業振興事業補助事業
- 堺市伝統産業後継者育成事業補助事業
- 堺市ものづくりマイスター制度

(3) 歴史的風致を形成する建造物の周辺環境の向上（道路整備・修景など）

方針③：古墳や歴史的まちなみを活かした魅力ある景観の創出

百舌鳥古墳群周辺の地域について、山のようにそびえる巨大な古墳の持つ圧倒的な存在感を感じ、大王墓と陪塚の関係を垣間見ることができるような視点場の整備に関する調査検討やその景観の一翼を担う古墳の濠の水質改善、さらには周辺の街路樹を整理することにより、古墳群を取り巻く周辺環境並びに景観の向上に努める。

また、環濠都市区域についても、町家が多く残る地域を中心に道路の美装化や町家修景に対する支援を行なうなど、古くから継承されてきたまちなみの再生に努めていく。さらに、宿院頓宮と一体となつて利用されている宿院町公園や紀州街道の沿道の景観に係る整備を進めることにより、歴史的風致を取り巻く周辺環境の維持向上に取り組む。

【百舌鳥古墳群及び周辺区域】

- 視点場の整備に関する調査検討
- 百舌鳥古墳群水質改善事業

【環濠都市区域】

- まちなみ再生事業
- ザビエル公園再整備事業
- 宿院町公園再整備事業
- 阪堺線停留場美装化事業
- 紀州街道沿道の景観づくり（阪堺線沿線の植栽帯の改善）

(4) その他の歴史的風致の維持向上に寄与する事項

方針④：歴史の重層性により育まれた堺の都市魅力の発信と共有

その他、本市の歴史的風致の維持向上に寄与する取組みとして、堺市民並びに市外から訪れる多くの人々に向け、堺固有の歴史文化とこれらが織りなす堺の都市魅力の発信・PRに努める。さらに、堺の歴史文化に興味を抱き、十分に理解し、共感し、評価していただけるよう、その歴史文化を学び、体験する機会を創出するためのガイダンス施設や文化観光拠点の整備を進める。また、文化に触れあう機会の場として現存する町家などの歴史資源を有効活用し、これらの歴史資源を身近なものとして感じてい

ただけるよう意識醸成に努めるとともに、訪れる人に多くの歴史文化資源に触れあっていただけるよう、回遊性向上に向けたサインや自転車の通行環境等の整備を進め、合わせて、ザビエル公園などの歴史的背景を持つ公共ストックを休憩の場として活用する。

【百舌鳥古墳群及び周辺区域】

- 百舌鳥古墳群に関する情報発信
- 百舌鳥古墳群周辺案内板の整備
- 百舌鳥古墳群ガイダンス施設の整備

【環濠都市区域】

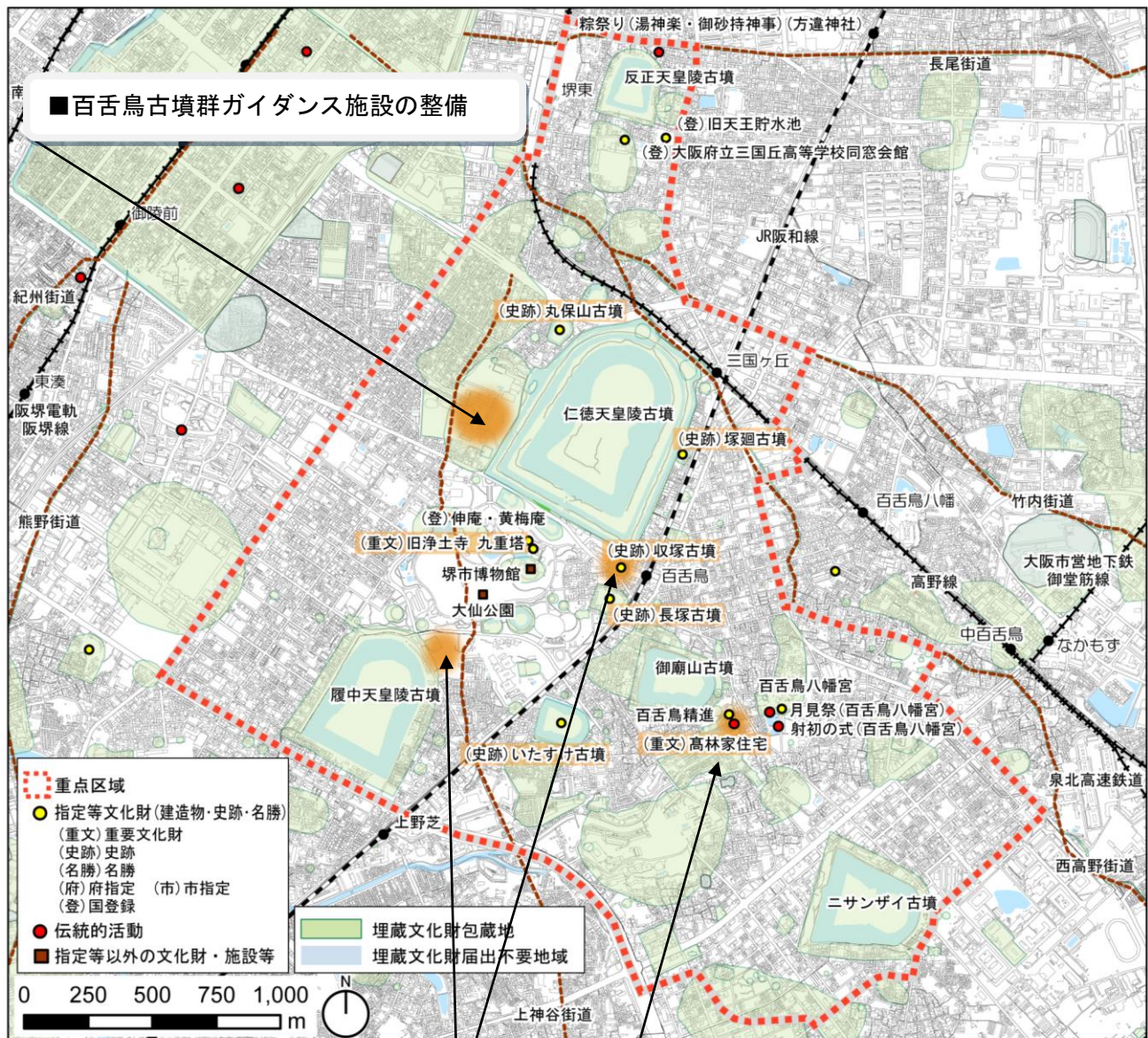
- 環濠都市区域内における案内板の改善
- コミュニティサイクルポート整備事業
- 自転車通行環境の整備
- 文化観光拠点整備事業

【市域全域】

- 史跡・重要文化財等公開事業
- 学校教育の場での茶の湯体験（堺・スタンダード事業）

2. 重点区域における事業

(1) 百舌鳥古墳群及び周辺区域における事業



■百舌鳥古墳群整備事業



■重要文化財高林家住宅 保存修理事業



- 市民と協働した古墳の保存管理に向けた取組み
- 視点場の整備に関する調査検討
- 百舌鳥古墳群水質改善事業
- 百舌鳥古墳群に関する情報発信
- 百舌鳥古墳群周辺案内板の整備

(2) 環濠都市区域における事業



- 環濠都市区域内における案内板の改善
- 自転車通行環境の整備

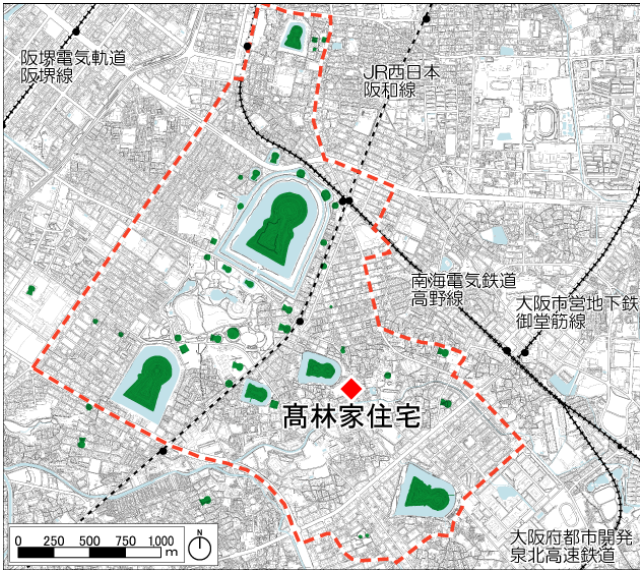
【その他市域全域に拡がる事業】

- 堺市地域文化遺産活用活性化事業
- ボランティアガイドの育成・支援
- 堺市地場産業振興事業補助事業
- 堺市伝統産業後継者育成事業補助事業
- 堺市ものづくりマイスター制度
- 史跡・重要文化財等公開事業
- 学校教育の場での茶の湯体験
(堺・スタンダード事業)

3. 事業一覧

(1) 歴史的風致を形成している建造物の整備と維持・向上（保存・修理事業など）

事業名	百舌鳥古墳群整備事業
整備主体	堺市
事業期間	平成 24 年度～
支援事業	市単独事業 ※史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備費国庫補助の活用を検討
事業位置	(百舌鳥古墳群及び周辺区域)
事業概要	木々が生い茂り、古墳の形の認識が困難で、説明板も不十分な古墳の現状を把握したうえで、それらの改善に向け、百舌鳥古墳群の整備基本計画及び保存管理計画を策定し、古墳の整備及び修景、並びに適切な維持管理を行う。 また、古墳本来の形状がわかるような整備を実施したうえで、必要に応じて埴輪や葺石など、古墳築造当時の姿の復元を実施する。さらに、陪塚については、近接する大型古墳との位置関係が理解できるよう、古墳周辺を対象とした修景を実施する。  収塚古墳現況（史跡）  寺山南山古墳現況（未指定）
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	百舌鳥古墳群において古墳の整備や周辺の修景を図ることで、周辺環境を改善することに繋がることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	重要文化財高林家住宅保存修理事業
整備主体	所有者
事業期間	平成 30 年度～平成 34 年度
支援事業	所有者 ※国宝・重要文化財等保存整備費補助金の活用を検討
事業位置	(百舌鳥古墳群及び周辺区域) 
事業概要	御廟山古墳の南側に隣接する高林家住宅は、江戸時代に建築された民家で、重要文化財である。主屋は大和棟の茅葺屋根で、かつては大阪府と奈良県北部に数多く見られた特徴的な外観を持ち、建物と山林を含めた敷地全体が、江戸時代の近畿地方の大規模な庄屋屋敷の構えを良く残している。 しかしながら、屋敷地内の土蔵等については白蟻被害等が大きく老朽化が著しいため、保存修理工事を実施する。  高林家住宅
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	高林家住宅を保存修理することで、重要文化財である歴史的建造物の保存だけでなく、百舌鳥精進をはじめとする伝統的な活動の場の継承にも繋がることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	歴史的建造物保存修理事業
整備主体	堺市
事業期間	平成 25 年度～平成 34 年度
支援事業	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)
事業位置	(環濠都市区域)
事業概要	景観計画で重点的に景観形成を図る地域として位置付けている堺環濠都市地域において、歴史的街なみを構成する上で重要な井上家住宅をはじめとした歴史的価値の高い建造物について保存修理を行い、活用を図る。  井上家住宅
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	環濠都市区域における歴史的建造物を保存、活用することにより、貴重な歴史的資源を未来へと継承するだけでなく、今後周辺地域についても、この歴史的建造物を核とした歴史的な風情のある景観形成が育まれることにも繋がることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

(2) 歴史と伝統を反映した人々の活動の支援

事業名	市民と協働した古墳の保存管理に向けた取組み
整備主体	堺市
事業期間	平成 17 年度～
支援事業	市単独事業
事業位置	(百舌鳥古墳群及び周辺区域)
事業概要	古墳を将来にわたり末長く保存・管理していくためには、地域住民を中心に市民の理解と協力が必要である。そのため、市ではシンポジウムや講演会を開催し、百舌鳥古墳群や各々の古墳について市民が学び、考える機会を創出する。 また、市民ボランティアが中心となって実施する古墳の清掃・美化活動について、ホームページへの掲載等の広報活動を行い、市民と行政が協働した保存管理に向けた相互の意識醸成を図る。 市民向け講演会実施風景 仁徳天皇陵古墳清掃活動風景
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	シンポジウムや講演会の開催、市民ボランティアによる古墳の美化・清掃活動を側面から支援することにより、貴重な歴史文化資源に対する地域住民あるいは市民の意識醸成を図るとともに、百舌鳥古墳群周遊の良好な環境を育むことにも繋がり、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	堺市地域文化遺産活用活性化事業
整備主体	堺市地域文化遺産活性化実行委員会
事業期間	平成 25 年度
支援事業	文化遺産を活かした地域活性化事業
事業位置	(市域全域)
事業概要	伝統文化の保存伝承団体等により構成される「堺市地域文化遺産活性化実行委員会」(事務局：堺市文化部)が、地域文化遺産の保存伝承を目的に事業を実施する。 ・地域の民俗芸能・伝統行事の保存伝承事業 ・神輿渡御祭記録作成・調査研究事業（平成 25 年度：予定） 環濠都市区域に古くから伝わる伝統的な活動である「神輿渡御祭」について、その歴史的経緯や現在の活動の実態の記録を作成し、今後の保存伝承に繋げる。 ※「堺市地域文化遺産活性化実行委員会」構成団体（平成 25 年度） 堺こおどり保存会・船待神社神楽子供獅子踊り保存会・美多彌神社流鏝馬保存会・堺式手織綴通技術保存協会・鯨祭りをはじめとする湊出島観光地域活性化委員会・伝統文化親子体験教室事業実施 15 団体 堺式手織綴通技術保存協会による伝統工芸ワークショップ (堺市立町家歴史館山口家住宅)
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	地域の民俗芸能・伝統行事の保存伝承事業や「神輿渡御祭」に関する歴史的経緯や現在の活動について記録作成等を行うことにより、今後の伝統的な活動の保存伝承に繋がることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	ボランティアガイドの育成・支援
整備主体	堺市・(社)堺観光コンベンション協会・NPO 法人堺観光ボランティア協会
事業期間	平成7年度～
支援事業	市単独事業
事業位置	(市域全域)
事業概要	本市では、(社)堺観光コンベンション協会、NPO 法人堺観光ボランティア協会と連携し、歴史文化資源を中心に市内の主な観光スポットでボランティアガイドが案内を行っている。 今後、本市の歴史文化資源に関する市内外への発信等に伴い、来訪者の増加も見込まれることから、更なるボランティアガイドの育成や、月1回程度の情報交換会の実施、新たな施設の実地研修などを通し、その知識や技能の向上に向けた取り組みを実施する。 研修会の様子
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	ボランティアガイドを育成し充実することにより、市内からの来訪者の多くが、より親しみを感じるとともに、これら貴重な歴史文化資源への理解を深め、誇りに感じるなど、更なる相乗効果にも繋がることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	堺市地場産業振興事業補助事業
整備主体	堺市
事業期間	平成 13 年度～
支援事業	市単独事業
事業位置	(市域全域)
事業概要	刃物や線香等をはじめとする地場産業を営む中小企業者により組織された団体の事業活動にかかる経費の一部を補助することにより、地場産業の振興を図る。 【補助対象事業】 ①地場産業振興事業 ・経営の近代化及び合理化に関する事業 ・販路の開拓に関する事業 ・各種情報の収集に関する事業 ②ものづくり基盤技術継承事業 ・後継者の育成に関する事業 ・技術・技法の記録、収集及び保存に関する事業
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	当該事業を通じて堺の伝統産業を支援することにより、消費者ニーズや市場環境の変化に対応した販路開拓や情報発信の強化、後継者育成など、複合的な展開に繋げ、ひいては堺の職人により育まれ、脈々と受け継がれてきた伝統産業の保存・継承が図られることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

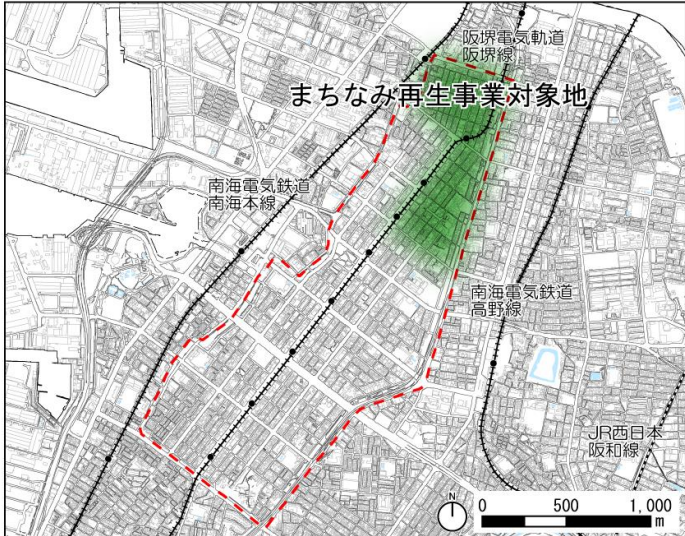
事業名	堺市伝統産業後継者育成事業補助事業
整備主体	堺市
事業期間	平成 21 年度～
支援事業	市単独事業
事業位置	(市域全域)
事業概要	刃物（経済産業大臣指定伝統工芸品）や線香（大阪府知事指定伝統工芸品）などの伝統技能の継承を図るため、後継者を雇用した事業所に人件費の一部を補助する。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	当該事業を通じて堺の伝統産業を支援することにより、消費者ニーズや市場環境の変化に対応した販路開拓や情報発信の強化、後継者育成など、複合的な展開に繋げ、ひいては堺の職人により育まれ、脈々と受け継がれてきた伝統産業の保存・継承が図られることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

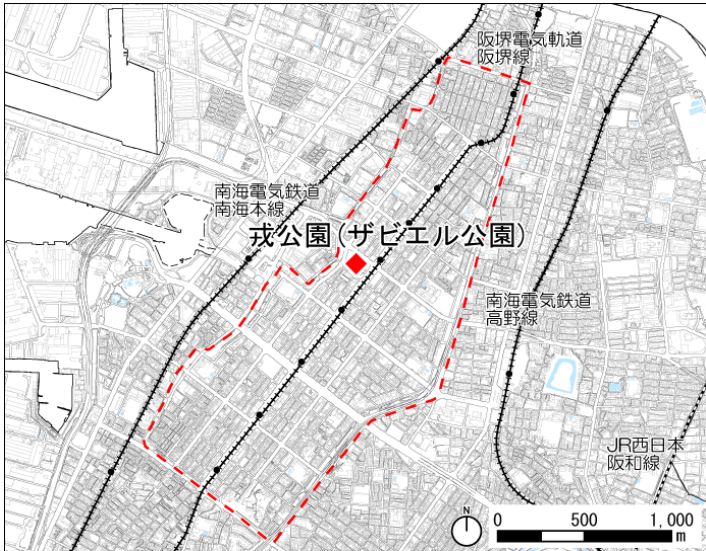
事業名	堺市ものづくりマイスター制度
整備主体	堺市
事業期間	平成 14 年度～
支援事業	市単独事業
事業位置	(市域全域)
事業概要	伝統産業への市民等の理解を深めるため、市が卓越した技能を持つ者をマイスターとして認定し、実演・体験講座などの講師として派遣する。平成 24 年(2012)6 月現在で対象とする刃物、線香等の部門で伝統工芸士ら 19 名を認定している。 実演・体験講座の様子
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	当該事業を通じて堺の伝統産業を支援することにより、消費者ニーズや市場環境の変化に対応した販路開拓や情報発信の強化、後継者育成など、複合的な展開に繋げ、ひいては堺の職人により育まれ、脈々と受け継がれてきた伝統産業の保存・継承が図られることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

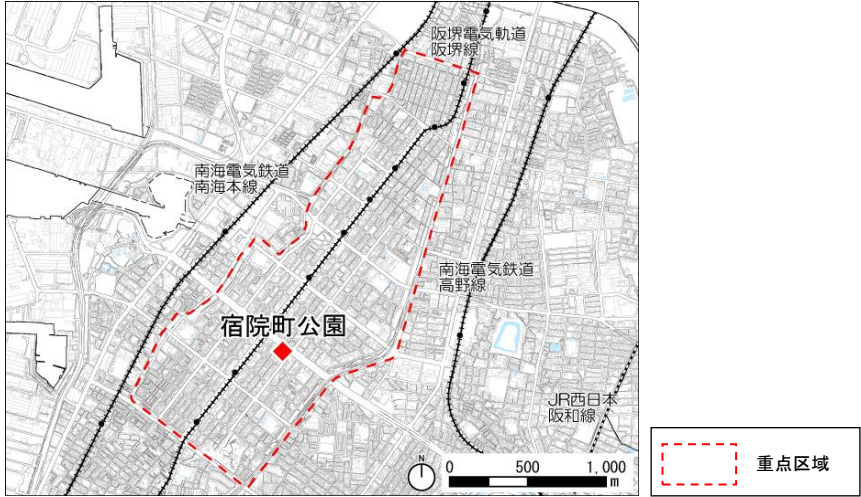
(3) 歴史的風致を形成する建造物の周辺環境の向上（道路整備・修景など）

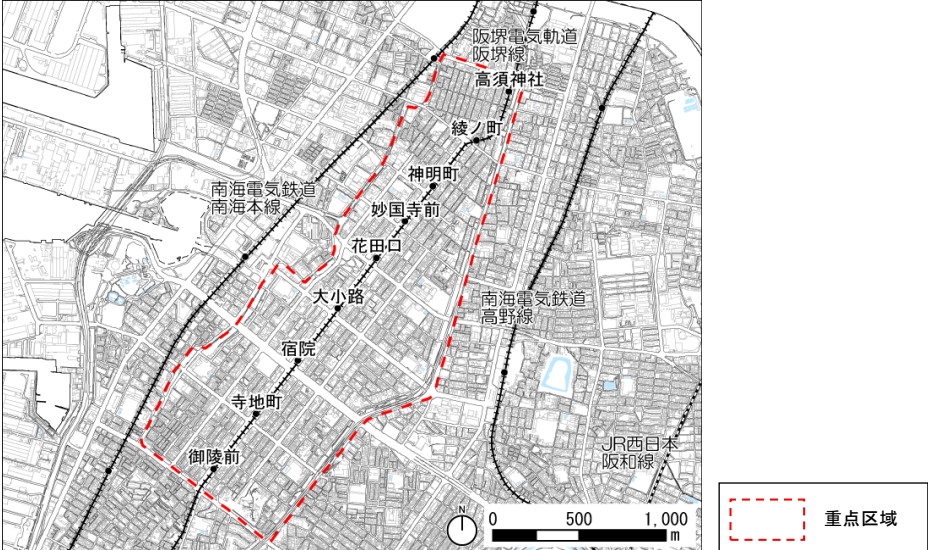
事業名	視点場の整備に関する調査検討
整備主体	堺市
事業期間	平成 25 年度～
支援事業	市単独事業
事業位置	(百舌鳥古墳群及び周辺区域)
事業概要	古墳あるいは古墳群を望むことができる視点場（ビューポイント）について、必要な調査検討を行う。 古墳の形態的な特徴を一番よく理解し捉えられる場所（例えば古墳の前方部と後円部のくびれ部にある「造出し」から上空への広がりをもつ場所）や古墳あるいは古墳群の持つスケールの大きさなどを体感できる場所について調査を行い、江戸時代の絵図も参考に古墳がかつてどのように見られてきたかという視点も持ちながら、視点場の位置について検討を進める。さらに、視点場としての整備が必要な箇所について、周遊路整備との整合を図りながら、その整備手法等についても検討を実施する。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	視点場に関する調査検討を行い、将来的な整備に繋げていくことにより、巨大な古墳が放つスケール感をより深く体感できる環境が整うなど、古墳群周遊における周辺環境が改善されることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	百舌鳥古墳群水質改善事業
整備主体	堺市
事業期間	平成 24 年度～
支援事業	市単独事業
事業位置	(百舌鳥古墳群及び周辺区域)
事業概要	百舌鳥古墳群の水質改善に向け、目標とする水量及び水質を検討し、外部から古墳の濠への水の導入、濠の水の循環などについて調査研究を行う。そして、個々の古墳の状況に適した手法により、濠の水量の確保と水質保全を図るために必要となる水源及び浄化施設等導入の検討を行う。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	古墳周濠の水質を改善することにより、古墳が持つ豊かな情景を向上させるなど、古墳周遊路における周辺環境が改善されることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	まちなみ再生事業
整備主体	堺市
事業期間	平成 25 年度～平成 34 年度
支援事業	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)
事業位置	(環濠都市区域) 
事業概要	景観計画で重点的に景観形成を図る地域として位置付けている堺環濠都市地域のうち、改修が進められた町家歴史館「山口家住宅」をはじめとする町家のほか、多くの寺社が立地する寺町など、歴史的建造物が多く残る北部とその周辺について、歴史文化資源を活かしたまちなみの再生を図ることにより、堺の魅力向上を実現する。 事業内容 ○町家等の修景への支援 ○町家周辺の景観整備(道路の美装化等)  紀州街道(桜之町)  寺町(神明町東)
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	町家の修景を図るなどにより、環濠都市区域の町家が生み出す歴史的な風情のあるまちなみが再生され、歴史的建造物を核とした良好な景観形成にも繋がることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	ザビエル公園再整備事業
整備主体	堺市
事業期間	平成 24 年度～平成 28 年度
支援事業	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)
事業位置	(環濠都市区域) 
事業概要	ザビエル公園は昭和 24 年(1949)に開設し、現在、開設面積は 1.47ha の近隣公園である。当該地は 16 世紀半ばに、フランシスコ・ザビエルの布教活動にかかわった豪商の屋敷跡につくられたといわれる歴史ある公園であり、紀州街道の沿道に位置する。この公園について、歴史・文化を感じながら市民や来訪者が憩え、周辺のまちなみと調和した地域の拠点公園として再整備を行う。  紀州街道沿道のザビエル公園  現在のザビエル公園の様子
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	神輿渡御祭の舞台のひとつである紀州街道の沿道に位置するザビエル公園について、海に開かれた堺の歴史に触れる場として整備するとともに、周辺に調和した景観形成を図ることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	宿院町公園再整備事業
整備主体	堺市
事業期間	平成 24 年度～平成 28 年度
支援事業	24 年度 市単独事業 25 年度以降 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)
事業位置	(環濠都市区域) 
事業概要	宿院町公園は昭和 25 年(1950)に開設され、現在、開設面積 0.24ha の街区公園である。このような公園について、園内の樹木等を整理するなど良好な景観の形成を図り、歴史を感じながら市民や来訪者が憩える公園として再整備を行う。  頓宮社殿  宿院町公園  神輿渡御祭での宿院町公園
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	神輿渡御祭の頓宮祭が行われる宿院頓宮に隣接し、頓宮及び飯匙堀と一体となって祭りの舞台の一翼を担う宿院町公園について、より良好な景観の創出に向けた取組みを展開することにより、宿院頓宮周辺の周辺環境が改善されることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	阪堺線停留場美装化事業
整備主体	堺市
事業期間	平成 25 年度～平成 34 年度
支援事業	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
事業位置	(環濠都市区域) 
事業概要	○阪堺線停留場の美装化 環濠都市区域内の停留場について、美装化(上屋、ホーム等の改修)を実施。  阪堺線停留場
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	神輿渡御祭の舞台のひとつである紀州街道の沿道について、阪堺線の停留場を周辺地域の歴史的な特性等を意識した美装化を図ることにより、周辺に調和した景観を創出することから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	紀州街道沿道の景観づくり(阪堺線沿線の植栽帯の改善)
整備主体	堺市
事業期間	平成 25 年度～平成 28 年度
支援事業	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
事業位置	(環濠都市区域)
事業概要	旧紀州街道にあたる大道筋は、古くから栄えた堺を南北に走る約 2.5km の幹線道路であり、付近には、山口家住宅や伝千利休屋敷跡などの歴史的資産がある。 また、道路幅員約 50 メートルの中心には阪堺線の軌道敷があり、その軌道敷と車道部の間に植栽帯を設け、片側に低木の植栽、反対側に花壇の組み合わせで交互に設置しているが、花壇の維持管理や緑のまちなみ景観の形成に課題があることから、紀州街道沿道の景観づくりとして沿道の植栽帯の改善を行う。  神輿渡御祭の様子  沿線の植栽帯
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	神輿渡御祭の舞台のひとつである紀州街道の沿道について、植栽等を充実することにより周辺に調和した景観を創出することから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

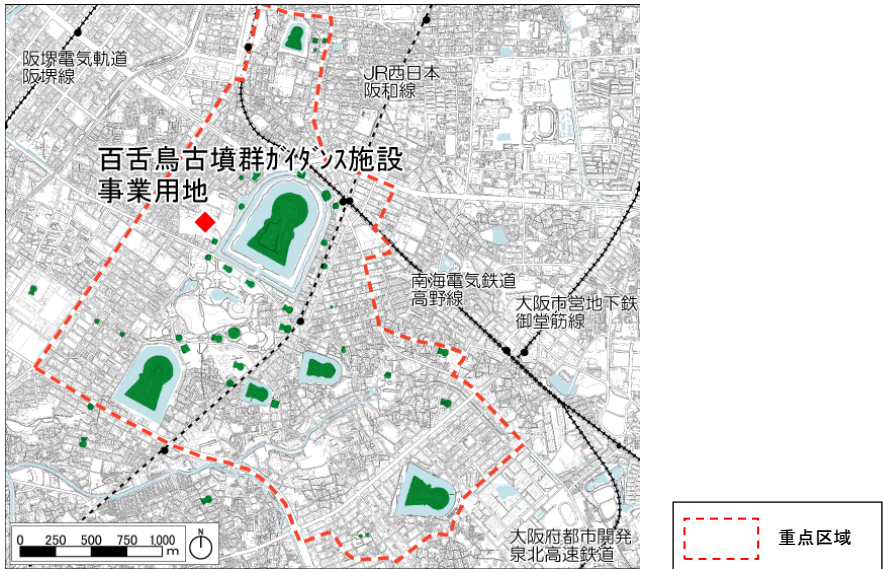
(4) その他の歴史的風致の維持向上に寄与する事項

事業名	百舌鳥古墳群に関する情報発信
整備主体	堺市
事業期間	平成 17 年度～
支援事業	市単独事業
事業位置	(百舌鳥古墳群及び周辺区域)
事業概要	百舌鳥古墳群を将来にわたり末長く保存・管理していくためには、市民はもちろん、国内外にその価値と魅力を情報発信していく必要があり、そのため、以下の取組を推進。 ①インターネットによる情報発信 本市のホームページにおいて百舌鳥古墳群の価値や魅力を CG など活用し紹介。 ②シンポジウムや講演会の実施 市民向け講演会や、海外から有識者を招きシンポジウムを開催するなど、百舌鳥古墳群の価値や魅力を紹介。 ③パンフレットやポスターによる情報発信 多言語によるパンフレットを作成し、関西国際空港での配架をはじめ、ポスターも作成し、様々な場所で PR を実施。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市内外に向け、百舌鳥古墳群がもつ歴史的な価値や魅力などを情報発信することにより、市民等の意識醸成を図ることができる。これにより、歴史文化資源に対する市民意識が深まるとともに、百舌鳥古墳群や周辺環境の保全にも繋がることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。



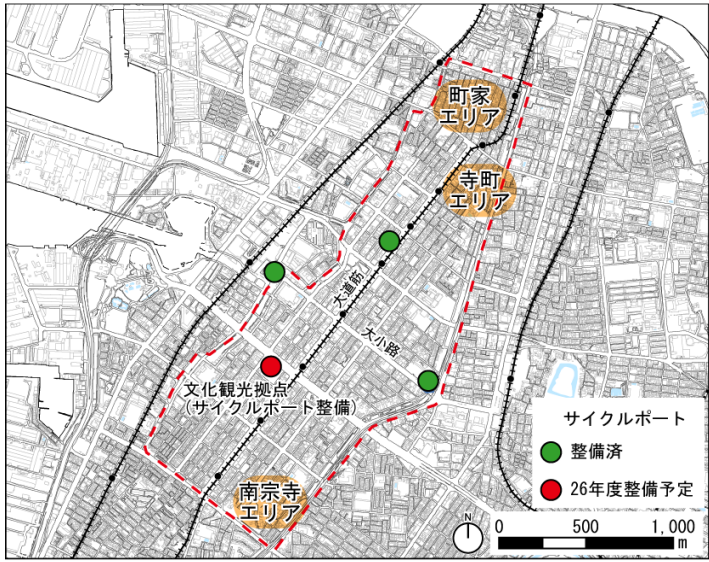
世界遺産暫定一覧表掲載
記念シンポジウム
(東京国立博物館にて)

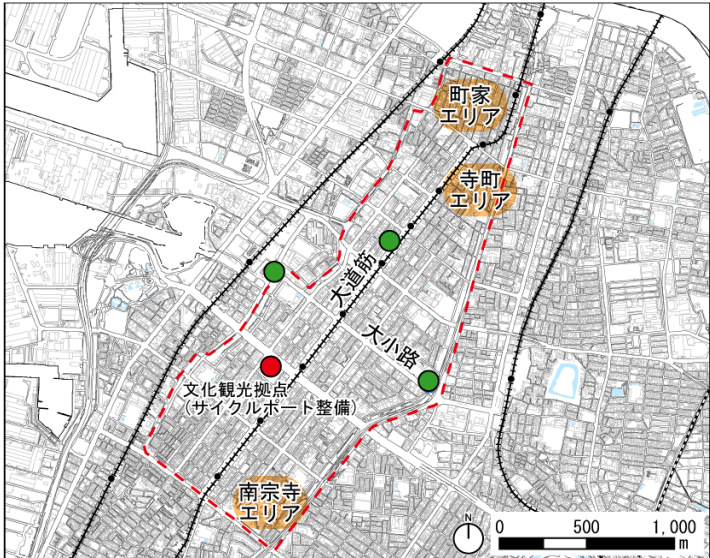
事業名	百舌鳥古墳群周辺案内板の整備
整備主体	堺市
事業期間	平成 25 年度～
支援事業	市単独事業
事業位置	(百舌鳥古墳群及び周辺区域)
事業概要	百舌鳥古墳群に親しみながら周遊できるよう、来訪者の利用が見込まれる鉄道駅や周遊ルートで、市内外からの来訪者にとって分かりやすい案内板の設置計画を策定し、整備に取り組む。  百舌鳥古墳群周辺での誘導サイン (整備済み)
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	百舌鳥古墳群周辺の案内板を充実することにより、来訪者の利便性を向上し周遊性が高まるほか、案内板を通じて歴史文化資源に関する情報を発信するなどにより、来訪者の理解もより深まることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

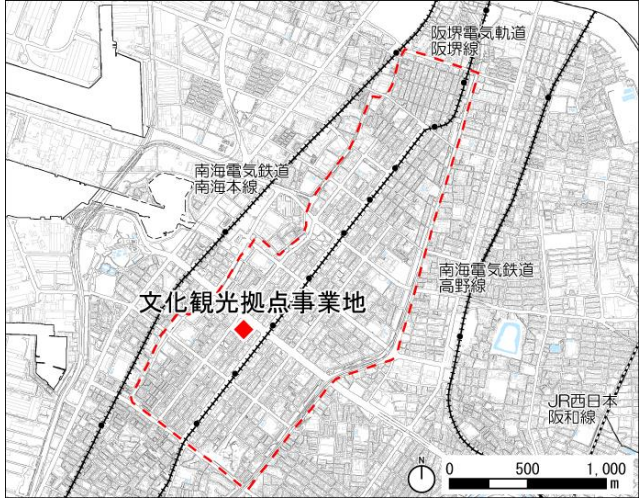
事業名	百舌鳥古墳群ガイダンス施設の整備
整備主体	堺市
事業期間	平成 24 年度～平成 28 年度
支援事業	市単独事業
事業位置	(百舌鳥古墳群及び周辺区域) 
事業概要	市民や来訪者に百舌鳥古墳群の歴史的意義や価値を理解していただき、古墳群の保護意識を醸成するため、古墳群について学び、その雄大さを体感できるガイダンス施設を大阪府立大学旧大仙キャンパス跡地に整備する。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	ガイダンス施設を通じて、多くの来訪者が百舌鳥古墳群の持つ歴史的価値や魅力に触れ、歴史的背景などを知ることによって、これらの歴史文化資源に対する理解と共感が生まれる。このように、これらの施設を整備することにより、百舌鳥古墳群への理解が深まり、歴史文化資源の保全に対する意識醸成にも繋がることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	環濠都市区域内における案内板の改善
整備主体	堺市
事業期間	平成 18 年度～
支援事業	市単独事業
事業位置	(環濠都市区域)
事業概要	神社や寺社を中心に設置している既存の施設案内板について、見やすさや分かり易さなどに配慮した案内板とするため、表示内容の見直しや多言語化を行い、歴史文化資源などの魅力発信と目的地への円滑な移動を誘導する。  環濠都市内の案内板 (堺の環濠と北之橋)
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	環濠都市区域における案内板の改善により、区域内に点在する歴史文化資源の周遊ルートがわかりやすくなり周遊性が高まるとともに、歴史文化資源の説明表示等に関する改善により、来訪者の理解もより深まることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	史跡・重要文化財等公開事業
整備主体	堺市
事業期間	平成 10 年度～
支援事業	市単独事業
事業位置	(市域全域)
事業概要	非公開の史跡や重要文化財の公開等を実施し、また歴史文化についての講座を開催し、広く市民に文化財の普及啓発を行う。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	町家や寺社などの歴史的建造物を公開することにより、市民が歴史的建造物に触れ合う機会を創出し、その魅力の再認識、郷土愛や誇りの醸成にも繋がることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	コミュニティサイクルポート整備事業
整備主体	堺市
事業期間	平成 26 年度～
支援事業	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
事業位置	（環濠都市区域） 
事業概要	○コミュニティサイクルポートの整備 環境に優しい自転車を使って点在する歴史・文化資源を周遊しやすくするため、どのサイクルポート（専用駐輪場）でも貸出・返却が可能な利便性の高いコミュニティサイクルのサイクルポートを文化観光拠点に整備する。  コミュニティサイクルポート
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	環濠都市区域において、文化観光拠点を中心とするコミュニティサイクルポートの整備を進め、堺の伝統的産業のひとつである自転車を活用することにより、当該地域の回遊性が高まることから、歴史的風致に触れある機会が増え、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	自転車通行環境の整備
整備主体	堺市
事業期間	平成 26 年度～
支援事業	防災・安全交付金（道路事業）
事業位置	（環濠都市区域） 
事業概要	歩行者・自転車利用者の安全を確保するため、自転車通行環境の整備を行う。 【整備イメージ】※色彩等については今後検討 ①自転車道 ②自転車レーン ③歩道の視覚分離 
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	環濠都市区域における自転車通行環境の整備を進め、堺の伝統的産業のひとつである自転車を活用することにより、当該地域の回遊性が高まることから、歴史的風致に触れある機会が増え、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	文化観光拠点整備事業
整備主体	堺市
事業期間	平成 24 年度～平成 27 年度
支援事業	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)
事業位置	(環濠都市区域) 
事業概要	旧市街地の中心に位置する旧市立堺病院跡地において、堺の特色ある文化を振興するため、千利休などをテーマとする文化施設、及び堺観光の玄関口としての観光案内施設等を整備する。 千利休展示室の整備に併せて、千利休が大成した茶の湯を実際に体験できる茶席空間を整備し(茶の湯体験部門)、茶の湯に気軽にまたは本格的に触れることができる”おもてなし”の場を創出する。 ○茶の湯文化が開花した中世堺などの展示紹介 ○お茶を楽しみ、お点前を体験できる茶室や立礼席 ○利休が創った茶の湯空間を体感できる茶室や露地の復元など  (仮称)文化観光拠点施設
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	茶の湯体験等の地域固有の歴史・文化資源について、市内外を問わず数多くの人々が触れ、感じ、共感してもらえる機会を創出することにより、堺の歴史・文化資源が持つ魅力を再認識し、更なる意識醸成に繋がるなど、その波及効果が期待できることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	学校教育の場での茶の湯体験（堺・スタンダード事業）
整備主体	堺市
事業期間	平成 17 年度～
支援事業	市単独事業
事業位置	（市域全域）
事業概要	千利休生誕の地・堺に育つ子どもたちが「茶の湯」の体験を通じて、自国の伝統文化を知るとともに、茶道において大切にされている「もてなしの心」や人とのかかわり方を学び、豊かな心を育むことをねらいとして「茶の湯体験」を実施する。   茶の湯体験の様子
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	茶の湯を通じて本市の伝統文化に触れる機会を創出し、次代を担う子どもたちの意識を醸成するとともに、その理解を深めることで、ひいては茶の湯の継承にも繋がることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。